

2020年10月7日  
一般財団法人日本規格協会

### 産業標準案作成対象テーマの変更審議について

2020年2月21日の第3回電子分野産業標準作成委員会において承認いただきました産業標準案（以下、JIS案という。）作成対象テーマのうち、C6121改正（別添1）につきましては、WGにおける素案作成の審議において、規格利用者の利便性の向上等を図るため、JISの規格番号体系を対応国際規格であるIEC 61291-1に合わせて部編成にすべきとの意見があり、合意されました。

つきましては、C6121改正をC6121-1制定（別添2）及びC6121廃止（別添3）に変更してよろしいかご審議をお願いいたします。なお、WGの設置、作成開始時期などに変更はありません。

字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた場合は、利害関係者に公表するためにJIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載しているJIS案作成対象テーマを変更いたします。

# 産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

2020年10月7日  
一般財団法人日本規格協会

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	06 電子	改正	C6121	光増幅器—通則	Optical amplifiers – Generic specifications	この規格は、光増幅器(OA)及び光増幅器関連のアセンブリの通則について規定している。 この規格は、1998年に初版が制定された。一方IEC 61291-1(以下、対応国際規格という。)は初版が1998年に発行され、第2版が2006年に改訂された。この規格は、2010年に対応国際規格の第2版2006を基に改正された。その後、対応国際規格は、第3版及び第4版が2012年及び2018年に改訂された。第4版は第2版に比べ、2006年以降に発行又は改訂された光増幅器の測定方法を規定するIEC 61290規格群(対応JIS C 6122規格群)で用いる用語及び定義を追記した。 2010年に改正されたこの規格は、IEC TR 61292-3:2003に記載する分類法の概要及びIEC TR 61292-1:1998に記載する光増幅器用光部品の性能パラメータの用語及び定義を記載した。その後、IEC TR 61292-1は2009年に、IEC TR 61292-3は、2020年に改訂される見込みであり、最新の情報を反映させる必要がある。	IEC 61290規格群及びIEC 61291規格群に対応するJIS C 6121規格群及びJIS C 6122規格群で用いる最新の用語及び定義を盛り込むことで、市場の混乱を避け、取引の円滑化を行うことができ、さらに市場の拡大が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 1. 適用範囲:“適用範囲及び目的”から箇条名を変更。 2. 用語、定義及び略語:対応国際規格の定義を盛り込むことで、市場の混乱を避け、取引の円滑化を行うことができ、さらに市場の拡大が期待される。 3. 要求条件:“必要条件”から箇条名変更。 4. 品質評価:“IECで審議中”を“JIS C 6121-5-2による”に変更。 5. 電磁両立性に関する要求事項:“IECで審議中”から“JIS C 61000規格群による”に変更。 6. 測定方法:最新のJIS C 6121-5-2及びJIS C 6122規格群を引用。 附属書JA(参考)光増幅器用光部品の各種パラメータ:IEC TR 61292-1の最新版(第2版)の内容を記載する。 附属書JB(参考)光増幅器の分類:IEC TR 61292-3の最新版(第2版)の内容の4抜粋を記載する。現行の規格では箇条4(分類)を記載しているが、対応国際規格の第3版及び第4版では分類法は削除されたため、附属書JBに記載する。	IEC 61291-1:2018 Optical amplifiers – Part 1: Generic specification	IDT	第2条の該当号: 第4号(性能、測定方法)  対象事項: 光増幅器	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、エ、オ、キ  欠点: いずれも該当しない。	—	1. 国際標準をJIS化するなどの場合	一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2020年4月	

# 産業標準案作成対象テーマ一覧(制定)

2020年10月7日  
一般財団法人日本規格協会

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号(制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	06 電 子	制定	C6121-1	光増幅器—第1部:通則	Optical amplifiers—Part 1: Generic specifications	現在、光増幅器(OA)及び光増幅器関連のアセンブリに関する通則として、用語及び定義、要求事項、品質評価、電磁両立性、測定方法等について規定するJIS C 6121が制定されている。この規格は2010年に改正されたが、その後、対応国際規格であるIEC 61291-1が2012年及び2018年に改訂され、また、光増幅器に関連する国際規格及び技術文書である、IEC 61290規格群(測定方法を定める規格であり、JIS C 6122規格群として制定)、IEC/TR 61292-1(光部品性能パラメータ)及びIEC/TR 61292-3(分類法等)についても最近の技術・市場の実態を踏まえた改訂が行われている。 こうしたことから、最新の国際規格及び関連文書の技術的内容を反映した規格として充実を図るとともに、見直しに当たっては、規格利用者の利便性の向上を図るため、規格体系についてもIEC 61291規格群と整合させることが求められており、これらに対応するため、新たなJISを制定(JIS C 6121-1)する必要がある。これによって、JIS C 6121は廃止する。	この制定によって、規格体系がIEC 61291規格群と整合することから、規格利用者の利便性の向上が図られる。また、IEC 61291規格群(JIS C 6121-5-2、JIS C 6121-6-19等)及びIEC 61290規格群(JIS C 6122規格群)で用いる最新の用語及び定義などを盛り込むことで市場の混乱が避けられ、取引の円滑化、市場の拡大などに寄与することが期待される。	主な規定項目は、次のとおり。 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 要求事項 5 品質評価 6 電磁両立性(EMC)に関する要求事項 7 測定方法 附属書IA(参考)光増幅器用光部品の各種パラメータ 附属書IB(参考)光増幅器の分類	C6121	IEC 61291-1:2018, Optical amplifiers—Part 1: Generic specification	IDT	第2条の該当号: 第1号、第4号(品質、性能、試験方法)  対象事項: 光増幅器	法律の目的に適合している。	利点: ア、イ、ウ、エ、オ、キ  欠点: いずれも該当しない。	—	1. 国際標準をJIS化するなどの場合	一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2020年4月

## 産業標準案作成対象テーマ一覧(廃止)

2020年10月7日

一般財団法人日本規格協会

認定機関	産業標準 作成委員会	制定 改正 廃止	規格番号	JIS案の名称 (廃止の場合は、現行JISの名称)	JIS案の英文名称 (廃止の場合は、現行JISの英文名 称)	廃止する理由	対応する国際規格番号 及び名称	対応する国 際規格とのJIS素案作成委員会(WG) 対応の程度	作成開始 予定	
JSA	06 電子	廃止	C6121	光増幅器一通則	Optical amplifiers - Generic specifications	この規格は、対応国際規格であるIEC 61291-1を基に、光増幅器(OA)及び光増幅器関連のアセンブリの通則として、用語及び定義、要求事項、品質評価、電磁両立性、測定方法等について規定したものである。2010年に改正されたが、その後、対応国際規格であるIEC 61291-1が2012年及び2018年に改訂され、また、光増幅器に関連する国際規格及び技術文書である、IEC 61290規格群(測定方法を定める規格であり、JIS C 6122規格群として制定)、IEC/TR 61292-1(光部品性能パラメーター)及びIEC/TR 61292-3(分類法等)についても最近の技術・市場の実態を踏まえた改訂が行われている。 こうしたことから、最新の国際規格及び関連文書の技術的内容を反映した規格として充実を図るとともに、見直しに当たっては、規格利用者の利便性の向上を図るため、規格体系についてもIEC 61291規格群と整合させることが求められており、これらに対応するため、新たなJISを制定(JIS C 6121-1)することから、この規格を廃止する必要がある。	IEC 61291-1:2006, Optical amplifiers - Part 1: Generic specification	IDT	無	2020年4月